

2012年度業務報告

前理事長

奥村 洋 一



議長、ありがとうございます。奥村でございます。皆さん、こんにちは。

昨年度1年間、理事長を務めさせていただきました。皆様のご協力、本当にありがとうございました。1年前を思い起こせばなんて話し始めると、多分、二、三時間、ここで話が続きますので、早速、活動報告に入らせていただきたいと思います。

お手元には2012年度の業務報告ということで書類が入っていると思いますけれども、それを見ていただくと、皆さん、うつむいたままになりますので、スライドを用意しましたので、ぜひ、冷たいお水でも飲みながらごらんになってください。

2012年度、昨年ちょうどこの日でございますね。私はここに書いてあるようなことを実は皆様にお約束をしたわけでございます。世界の人々の幸福な生活のためにJIPAは活動しようということ、大体、大まかに言いまして、6つぐらいのことを言いました。

次のステージの知財制度へのドアを開けることにより、世界を一步リードしましょう。競争力強化のための国内制度も改良しましょう。それから、先進国間の制度の調和を進めます。それから、新興国や後進国における環境技術の移転、模倣品、改造品、海賊版などの課題を含む知財制度のあり方にも意見発信をどんどんします。それから、グローバルな知財活動に対応できる人材も、このJIPAの活動を通じてどんどんと輩出して、皆様の企業活動にも役立てていただきたい。それから、最後、6番目は、JIPAの活動が東京、大阪、東海地区だけに限らず、それ以外の地域にも広げていきたいと、こういうお約束をしたわけでございます。

このうちの大まかなところは、私の努力ではなく皆様、それと皆様の部下の方々が専門委員会とか、そういうところで頑張っていたいただいたおかげで、また、事務局も頑張っていたいただいたおかげ、それから、役員の皆さんも頑張っていたくださりまして、ほとんどのことは達成することができたのではないかと考えています。それを簡単に紹介します。

まず、次のステージのドアを開けましょう、間違ってもいいから一步踏み出しましょうという話を昨年いたしました。恐らくたくさん間違っただけでしょうが、1つ目のWIPO Greenは私は多分一番間違っただけで、昨年この場で、一つは契約がとれるように頑張りますと言っておいて、申しわけございません、一つもとれませんでした。ただし、このWIPO Greenに関しましてはJIPAがずっと主導してきたプロジェクトでございまして、WIPOとも緊密な関係をずっと1年間続け、議論も進め、そして、このWIPO Greenも、間もなくオフィシャルなものとして世の中に登場する、そういうレベルまで持

ってきたことは間違いございません。そういう意味で、私、間違った方向ではなく、一歩出せずに半歩でとまったというところをお許しいただきたいと思います。

それから、IP-5、三極制度調和。これは特許制度の調和なんですけれども、三極、それから、最近ではIP-5という五極ですね、日欧米プラス中韓、こういった特許庁の長官ともユーザーが会合する場でJIPAの意見を発信しております。JIPAの意見は、もう恐らく何度も聞いておられると思いますが、フォー・セიმというポリシーでございまして、セიმ・フォーマット、セიმ・サーチ、セიმ・イグザミネーション、セიმ・パテント、このポリシーでずっと言ってきております。成果は幾つも上がってきています。昨年度もこのうちの幾つかのところでJIPAの意見はかなり発信されて、採用されるに至っております。

あと、模倣品対策、日中企業連携、これも活発に続けております。特に昨年度、日中関係、非常に難しい中も頑張っ、いわゆるこういう関係を維持するところには心を砕いてまいりました。

あと、インド、中国の訪問団も所定の目的を果たしてきました。

それから、JIPAのシンポジウムは、先ほども久慈専務理事からも紹介がありましたように、名古屋で非常に盛大に行うことができました。ASEANというこれからの日本の産業界のマーケットが少し見えてきたのではないかと思います。我々、知財に関係する人間も、そこでどういう知財をとって、どういうふうにするかということに改めて考えさせられる、そういう機会になったと思います。

そのほか、JIPAは、標語どおり、世界をどこまでリードしているかわかりませんが、最近はかなりリスペクトされ始めております。そういう意味でリードもしていると思います。各国の特許庁長官が日本を訪れますと、JIPAのオフィスを訪れてくれます。あまり立派な会議室というわけではございませんが、そういうところにも皆さん来ていただいて、JIPAの関係者と意見交換をしていってくれます。

その他、国際会議への参画とか、各国制度へのパブコメなどの提出、これは総計で39件になっております。39件という件数を見ていただきますと、非常に大した数でございます。一月に1件だと12件でございますから、JIPAでは一月に3件以上やっておるわけでございます。

その次、2つ目、競争力強化のために一体どういうことをやったか。いろいろな審議会とか、そういうところに、ここに紹介しておりますところへ人を派遣しております。また、日本政府への提言として、12件の意見提言をしております。これはオフィシャルに提言として出している数だけでございますから、それ以外に発信している意見も入れますと、JIPAとしていろいろなオフィス、いわゆる日本の特許庁、世界の特許庁に対して発信している意見の数というのは膨大なものでございます。これが世界の知財の社会を動かしているといっても過言ではないと思います。

また、職務発明制度に関しましては、恐らく、最近の新聞紙上にもいろいろな記事が出ておりますので、皆様もよくご存じかと思いますが、昨年度行いましたこのフォーラムをきっかけに、非常に活発に議論がなされ、今、政府の中でもこれを取り上げる方向にかなり強く動いております。

3番目、先進国間の制度調和。これにつきましては先ほど大まかに申し上げましたので、もう詳細には入りませんが、特に取り上げておくべきところは、制度調和への協力として昨年度から積極的に始まったことといたしまして、従前までのイシュー以外に、グローバルドシエ制度という、これは世界中の特許庁がやっている審査などの情報を1つのドシエ、いわゆるネット上のドシエでサーバーに入れて共有化しようと、これを将来はユーザーにも開放すると、こういう話です。それと、グ

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

レースピリオドの調和会議というのも始まりました。AIAでアメリカが先発主義を放棄してから、やはり一番、特許庁間で問題になっておりますのが、ヨーロッパがグレースピリオドを採用していないと、こういうところでございまして、これをどういうふうに調和するのかというところにユーザーからの意見を提供する立場で参加しております。

続きまして、WIPO Green、これは先ほど申し上げました。

それから、IIPPF、これは先ほど一部出てきました模倣品対策のそういうグループでございます。ここにもJIPAは非常に積極的にといたしますか、ほとんど中心的な活動を行っております。

続きまして、人材育成ですが、これはスライドに書いておりませんが、一番頑張ったのは、恐らく、通常、毎年やっております研修制度であろうかと思えます。昨年度もかなり多くの方が参加いただきまして、これは一方ではJIPAの収入源にもなっておるわけでございます。今年ももう既に募集は終わっておりますが、臨時とか、いろいろな研修制度がございます。どんどん参加して、皆様の部下の育成にお役立てください。

そういった育成とはまた別に、昨年度は比較的、将来の日本の知財を担って立つ人を育てるべく、外国への訪問団、調査団にはそういった若い人にぜひ行っていただきたいという私の意向でもって進めてまいりました。延べ人数では100名を超える訪問団、調査団の派遣をすることができました。そういったところから、いろいろな情報を得てJIPAの活動に役立ててまいりました。もちろんそれだけではなく、行った人たちの人材育成にも役立っているのではないかと思います。

6番。JIPA活動が日本国に広く行き渡るような施策ということで、昨年度行いましたのは西日本地区での特別講演会、それから、近年やっておりますフォーラム関西、それから、近時に入会されました会員並びに少数の知財部門で頑張っておられるJIPA会員のフォローアップ、こういったことを積極的に活動として取り入れてまいりました。

そのほかといたしましては、これも皆さん、お気づきと思いますが、事務局の多大なる努力でホームページは改訂されておりますし、メールマガジンも配信されました。こういうことでJIPAの活動が、大分皆様に透明化されているのではないかと思います。

最後に、ここまで昨年度1年間、私が理事長ということにもかかわらず、これだけの活動ができたのは、改めて申し上げますが、皆様のご協力のたまもでございます。ありがとうございます。

そして本年度は、間塚会長、上野理事長のもとに、さらに世界に活動するJIPAになることを期待しております。

以上で報告を終わります。ありがとうございます。